令和８年度第３回指定管理者審査委員会　議事録

日　　時	令和８年７月３日（金）　午後１時 30 分～午後４時 20 分
場　　所	日進市障害者福祉センター　会議室
出席委員	亀倉正彦、村上康司、平家勉、黒田忠晃、小金澤衣里（敬称略）
欠席委員	なし
事 務 局	川田敏章（企画政策課長）、味岡正樹（同課課長補佐）、秋山里奈（同課主査）、大西日奈子（同課主任）
説明の為に出席した者	柏木晶（子育て支援課長）、小出佐和子（同課主幹）、伊藤俊輔（同課主任主査）
傍聴の可否	不可（日進市情報公開条例第７条第５号に該当する事項を審議するため。）
議　　題	（１）再選定施設の概要説明 （２）再選定施設の第三者評価 （３）選定（募集）要領、業務仕様書及び審査要領について

発　言　者	内　　容
事　務　局	１　開会（午後１時 30 分）
	２　諮問
	指定管理者の候補者の選定について （１）年次事業評価書 （２）指定管理候補者選定に係る審査
	３　議題（１）再選定施設の概要説明
子育て支援課	日進市子育て総合支援センター、日進市障害者福祉センターの概要説明
	４　議題（２）再選定施設の第三者評価
子育て支援課	日進市子育て総合支援センター、日進市障害者福祉センターの年次事業評価書について説明
委　員　長	質疑、意見を求める。
委　　員	他の施設でも同じようなことをお伝えしているのですが、資料 2-2「日進市障害者福祉センターの年次事業評価」について、現地見学の際に、保護者と一緒に通える施設は市内で唯一であることをお聞きしましたが、個別評価事項の 2 番などの評価として反映できないのだろうかと思いました。ただ、過年度を遡ると、令和 5 年度の評価で 5 点がついていますので、この時点で基準が上がったので今回は 4 ということであれば理解できますが、そうすると、4 点を上回るか下回るかは別として、「その他特記事項」がないというのは、全く気が付いた点や意見をする点がないという評価書になりますが、よろしいでしょうか。すべて 5 点であれば、特に言うことがないというのはわかるのですが、4 点ですので、助言があっても良いかと思うのですが、いかがでしょうか。
子育て支援課	現地での説明があった通り、理念を持って親子通園を実施していただいていることに関しては高く評価をしておりますし、保護者支援の一環として、子どもた

発　言　者	内　　容
	ちが並行通園をしている幼稚園や保育園に出向いて先生方と情報共有をしたり、保育園や幼稚園の先生方を対象にした研修会など、工夫して実施をしていただいている認識はございます。 　ただ、年次事業評価書の点数をつける基準として、前年度から継続で行った取り組みに関しては 4 点という基準がありましたので、このような評価をさせていただき、4 点を上回るもしくは下回る状況ではなかったため、特記事項の記載をしていない状況でございます。
委　　員	水準が上がったために 5 点がつかないということについては、理解いたしました。ただ、昨年度の評価書では、4 点でも助言が記載されています。市として期待したいことを記載するなど、事業者とのコミュニケーションが取れるような内容を記載しても良いかと思います。
子育て支援課	はい。評価にとらわれず、委員におっしゃっていただいたようなことを記載したいと思います。
委　　員	実現可能性は現実的な問題としてありますが、目指すところや共有しておきたい考え方について、所見等の部分で確認していくことは、評価の中でも大事な要素ではないかと思いますので、何かは記載していただくと良い気がします。
委　員　長	そちらについては、私からも事務局に依頼させていただきたいです。現状、特記事項については、4 点を上回るもしくは下回る場合に記載することとなっていますが、例えば清掃業務 1 つとっても、5 点に該当するような清掃の項目があったとしても、別の項目で相殺されて、総合 4 点になることは十分考えられると思います。また逆に、本当は 3 点のはずだったけれども、同じ項目内でプラスになる部分があったから相殺されて 4 点になった。そういうことを考えますと、特記事項については、4 点以外だから書くということではなく、標準よりもプラスに頑張ったところを書くであるとか、評価点は 4 点のままでも、何か頑張ったところがあれば、そこを書いていただき、下回るところがあれば気になる点という形で記載をしていただけると、これを読む人の目線や、この委員会以外への広がりを考えたときに、大事になるのではないかと思います。 　どこかに 4 点が基準になることを書いていただければ、4 点が並ぶこと自体には、ご指摘はなくなると思います。ただ、4 点という点数に集約されてしまって特記事項がなくなってしまうというのは、もったいないと思いましたので、点数だけではなく、各項目で施設に寄り添っていただいて、頑張ったところ、もう少し頑張って欲しいところを考えていただければと思います。 　他にございますか。
委　　員	先ほど、前年度 5 点がついた場合に、その水準が引きあがるという話がありましたように、3 点がついた場合には、次の年度に 4 点になる基準は下がるのでしょうか。
事　務　局	点数が上がった部分は水準を上げるということがある一方で、標準として求めるところがありますので、点数が下がったから標準を下げるということはできな

発　言　者	内　　容
	いかと思います。ただし、前回できていなかったことができるようになっている、前回事故が起こった点について、対策とられているというようなことがあれば、4点もしくは5点に引き上げることもできると考えています。
委　員　長	念のため確認ですけれども、例えば大学連携を 3 つやったとすると、それが根拠となって評価点が標準以上の5点になることは考えられるということですよね。
事　務　局	はい。
委　員　長	次の年、同様に3つの大学連携をやっても、4点のままということが考えられるということですよね。逆に大学連携がゼロになってしまった場合、評価点が下がるということは考えられますか。標準が変わらなければ、4点ということですか。
事　務　局	水準が保たれていれば4点ということになります。
委　員　長	日進市として標準で期待していることがあって、その水準を満たしていれば 4 点というのをベースとして、良いことがあれば 5 点になるし、期待を下回る部分があれば3点になることがあるという理解でよろしいでしょうか。
事　務　局	はい。
委　員　長	他にはいかがですか。
委　　員	日進市障害者福祉センターの令和 8 年度の年次事業評価書について、前年度から利用料金と施設利用者数が減っていますが、モニタリングの件数が増えていることは反映されてこないのかというところと、モニタリングを 115 件から 320 件に増加させたことは素晴らしいことだと思うのですが、「利用者支援業務」の 5 点に反映されているのかということを確認したいです。年次事業評価書の「モニタリング」と、件数を増やしたという「モニタリング」は別のものでしょうか。
子育て支援課	言葉は同じですが、事象としては別のものです。障害者福祉サービスの相談計画は、策定してから1年で1回更新すると決まっております。その中で、半年に1回、利用者の状況確認を行うことを、モニタリングと呼んでいます。このモニタリングは必須ではありませんが、利用者支援として実施したほうが良いもので、前年度頑張って実施をしていただきましたので、利用者支援業務について、5点の評価をしております。 5 点の評価をされているのに利用者数が増加していないということについてですが、ここでいう施設利用者数に大きく関わってくるのは、先ほどご覧いただきましたすくすく園の通園児の数になります。すくすく園の通園児については、共働き世帯の増加や、他の民間施設ができていることによって、決して増加傾向ではございません。民間の事業所ができていることにより、どちらかというと少しずつ減っております。またい、施設の利用者数に応じて国や県、市からの給付費という利用者収入が合わせて減りますので、相談業務は頑張っておりますけれども、すくすく園の通園児は減ったという結果でございます。
委　　員	効率よくやるためにスタッフの数の調整をした方が良いと記載してあったかと思うのですが、仕事が増えているに関わらず、利用料金などの収入は減っているのでスタッフの調整が必要だという理解でよろしいでしょうか。

発　言　者	内　　容
子育て支援課	昨年度の課題として、計画相談に手がかかることから相談員の業務が過多になっているという話がある中で、事務員も職員にいますので、事務員ができることは事務員にやっていただいたり、会議などは集中させることによって、負担を減らすと工夫をしてくださいという話はしております。ですので、そういったところで少し省力化ができる部分があると考えて、助言をさせていただいております。 また、相談件数が増えているというのも事実で、相談が減ることはありませんので、記録の取り方とか、そういったところでの工夫も提案しております。今回やっていただいたのが、LINE を利用した相談調整です。予約調整や電話連絡にも手間がかかりますので、SNS を活用することで、日中に連絡が取れない方の相談の予約や、もしくはコミュニケーションを取ることで相談しなくていいところで完結することもできるのではないかということで、取り組んでおります。相談予約については、LINE を利用することでやりやすくなったと聞いております。
委　員　長	他にはよろしいですか。
委　　員	今までいろいろな施設の評価を見ましたが、利用者数が増えて 5 点がついている施設と、人数増えていても点数は上がっていないなど、どこに評価基準があるのかがわからない部分があります。増加した割合のような明確な基準があればわかりやすいのですが、ないように感じられますし、施設や所管課によって見方が違うとは思うのですが、中身見るときに戸惑うなと感じます。この点数は評価基準があってついているものなのか、感覚的につけているのか、混在してるような気がしてならないのですが、どう考えたらよいでしょうか。 標準とは何かも明確ではないので、第三者が審査するときに、どういう視点で点数がついているのかがわからず、かなり戸惑うときがありますが、いかがでしょうか。
事　務　局	生涯学習施設というのは、一般に広く利用ができる一方で、障害者福祉センターや子育て総合支援センターは、利用者がある程度限られていて、ある一定の特性のある人たちが利用する施設であるということもありますので、評価基準というのが所管課によって変わってしまうというのはあるかと思います。障害者福祉センターの利用者とか上がることが評価に値するのかというところも、一律に評価ができない理由の 1 つです。委員の皆様にご説明するときにわかりづらい点ではあるかと思いますが、所管課として一定の基準を設けて、そこに対して評価をしているということです。障害者福祉センターに関しては、より明確な基準を作ることができるかとは思います。
委　　員	明確に数字以下で測れるところは、基準があれば評価の理由がわかるのですが、そこがないと迷うなというのがありました。

発　言　者	内　　容
委　員　長	委員会のメンバーも、現地視察とこの資料で分かる範囲は限られますので、日ごろから寄り添ってくださっている所管課の皆様のご判断は、尊重するものだと考えておりますが、内容に関して問われることもあるかと思いますので、言葉を尽くして説明ができるような材料をそろえていただければよいかと思います。 私の感覚からすると、例えばプロジェクト補助事業のようなものは、明確に基準を設けて、これを達成したら 4 点などと、数字である程度把握するところがありますけども、指定管理の場合には、基準が明確には作りにくいところもあるかと思います。先ほど事務局で話されたように、どんな施設なのかによってかなり分かれてくると考えております。 私のほうからも質問させていただきます。まず、先ほどの質問がありました「モニタリング」という言葉について、混乱しやすいと思いますので、書き方を整理していただけると混乱が減るかと思いました。 また、子育て総合支援センターの利用料金収入がゼロになっていますが、受託事業の収入がある中で、なぜ 0 円になっているのでしょうか。統一の様式なので、他の施設に合わせるとこの表記になることは分かるのですが、ここを施設運営収入のような表現に変えれば、しかるべき数字が出てくると思います。第三者評価として実施するのであれば、ここに 0 を並べても何も評価することができないので、施設運営収入としてしかるべき数字を出していただいた方が、総合的に理解できると考えました。 この場で直すということではなく、次回以降に向けてご検討いただければと思います。もちろんルールがあって作っている様式ですので、修正できないものであればそのままで構いません。 その他にございませんでしょうか。ないようでしたら第三者評価の決定に進みたいと思います。諸々ご指摘はいただきましたが、特段の点数の修正はないと認識しておりますので、これで本委員会による第三者評価としてよろしいでしょうか。
委　　員	（異議なし）
委　員　長	それでは、これをもちまして、第三者評価の決定とさせていただきます。
	５　議題（３）募集要領、業務仕様書及び審査要領について
子育て支援課	日進市障害者福祉センターの選定要領、業務仕様書について説明
事　務　局	日進市障害者福祉センターの審査要領について説明
委　員　長	質疑、意見を求める
委　員　長	修繕料について、他の施設は 50 万円から 100 万円に引きあがっておりますが、こちらの施設は新しい施設であるため、20 万円から 50 万円への引き上げとのことでした。この金額については、施設ごとに決定することで問題ございませんでしょうか。
事　務　局	日進市障害者福祉センターや日進市生涯学習プラザにつきましては、施設の規模や直近の修繕状況を考慮し、地方自治法では 100 万円まで引きあがっていると

発　言　者	内　　容
	ころを、50 万円としております。日進市スポーツセンターや日進市総合運動等につきましては、施設の規模が大きいために修繕の規模も大きくなりますので、100 万円として整理をしております。地方自治法上での基準額はございますが、施設の状況に応じて変更することは支障ないと考えております。
委　員　長	指定管理料が概ね 1.5 倍になっているかと思います。人員増と人件費の高騰が理由であるというご説明はあったかと思いますが、概算で構いませんので、積算の根拠をご教示いただけますでしょうか。
子育て支援課	人件費につきましては､1 人あたりの基準単価の上昇に合わせております。また、本施設は、保育士や保健師等の専門職が非常に多く配置されております。専門職は、非常勤含めて処遇改善が図られる中で、人材確保の面からも、相応の賃金を支払う必要があると考えております。ここ数年専門職の確保に苦慮していることも考慮し、非常勤であっても、専門職にふさわしい賃金で積算をしたところ、1 人あたりの単価が上昇したということがございます。その他につきましては、現状の運営費を平均的に見て計上しておりますが､5 年に 1 回システムの入れ替えがありますので、その金額を加味しております。 また、利用者が減少している一方で、相談件数は増加しており、給付費の支給対象にならない一般相談も非常に多くございます。給付費の支給対象にはなりませんが、一般相談も含めて、相談業務は重点的にやっていただきたいと考えておりますので、人件費の上昇があるものの利用料金収入はあまり増えないという見込みを立てた結果、このような積算となっております。
委　員　長	具体的な説明なく 1.5 倍になっていたため、質問させていただきましたが、説明ができるものであれば問題ございません。 他にはよろしいですか。
委　員　長	確認ですが、LINE を使用したスムーズな連絡相談ができるようになったのはいつからですか。
子育て支援課	ここ 1 年程度だと思います。元々システムは持っていましたが、LINE の利用については良し悪しがありますので、広く活用することをためらっておりました。しかし、昨今の相談件数の増加により、日中に連絡がとれない利用者の方などに対し LINE を使用したところ、急速に利用が増えているとのことでございます。
委　員　長	「若い人材を育成する」ということが年次事業評価書に数年書かれておりますが、若い人材の定着に問題があるのか、それとも研修によって新しく定着を図ろうとされてるのか、人件費の方とも絡んできてる話かと思いますので、差し障りない範囲で教えていただけたますでしょうか。
子育て支援課	相談業務については、入職してすぐに 1 人で業務を行うことは難しく、1 年か 2 年経ちますと、1 人で面談ができるようになります。そのため、相談員の育成についても大事な業務であると考えておりますが、昨今どの業界においても、相談業務が重視されており、相談員の需要が高まっており、一部には育成した相談員が退職してしまうという状況もございます。新たに相談員を採用することとなりま

発　言　者	内　　容
	すが、採用した相談員がすぐに 1 人で業務を行うことはできませんので、育成だけでなく、人材の定着についても重視して取り組んでいるところです。業務の負担を減らす取り組みについても、その一環として行っております。
委　員　長	他にはよろしいですか。
委　　員	（意見なし）
委　員　等	それでは、日進市障害者福祉センターの選定要領、業務仕様書及び審査要領につきまして、資料のとおりとさせていただいてよろしいでしょうか。
委　　員	（異議なし）
委　員　長	それでは、このまま証人とさせていただきます。 続きまして、日進市子育て総合支援センターの募集要領、業務仕様書及び審査要領につきまして、ご説明をお願いいたします。
子育て支援課	日進市子育て総合支援センターの募集要領、業務仕様書について説明
事　務　局	日進市子育て総合支援センターの審査要領について説明
委　員　長	質疑、意見を求める
委　　員	職員の兼務の可否について、日進市子育て総合支援センターの方には記載がございますが、日進市障害者福祉センターの方には記載されていませんでした。仮に、1 人で 3 つや 4 つの兼務となったとしても問題ないという理解でよろしいでしょうか。
子育て支援課	国の実施要項に基づき、兼務の可否は記載しておりますので、3 つや 4 つの兼務数で提出していただくことは可能です。
委　　員	1 つのプランとして、審査をするということですね。 先程の障害者福祉センターについては、兼務の概念がないという理解でよろしいでしょうか。
子育て支援課	業務仕様書 3 ページの「雇用形態」の欄に、兼務可能であると記載しております。責任者のみ兼務可能となっております。
委　　員	審査要領について、事業の計画の部分の配点を増やしたとの説明がありましたが、その理由や、実際に求めていることがあるのでしょうか。また、業務仕様書にはどのように反映されていますでしょうか。
事　務　局	求めることについては、道の駅での出張相談等、新たに追加した項目があるなかで、それをどう運用するかの具体的な提案をしていただきたいというところです。 また、子育て支援施設は、運営に工夫が生じる点が多いため、実施要領は定まっているものの、その中でどのような運営をしていくかが重要になっております。料金を徴収しないなかで、どのような工夫ができるかを重点的に評価したいということから、配点を増やしております。
委　　員	新たな提案としての課点ではなく、配点を増やすという考え方でよろしいでしょうか。
事　務　局	日進市総合運動公園については、現在使用していないキャンプ場の開発という

発　言　者	内　　容
	ことを新たな提案として加点としておりましたが、今回は既存の公共施設に拠点がありますので、そこをどう生かすかという創意工夫の部分の提案として、実施回数や事業の内容を見るものと考え、基準点に含めて評価することとしております。
委　　員	業務仕様書の職員配置に関して、利用者支援事業専任職員は正規職員 1 名が必須となっているため、正規職員は兼務不可だが非常勤職員は兼務可能で、地域子育て支援拠点事業の専任職員については、全員が兼務不可という理解でよろしいでしょうか。
事　務　局	こちらは国の基準により事業主体が決められており、そのなかで兼務に関する規定がありますので、最低限の基準を満たすように設定しております。
委　員　長	先程の現地視察の際に、フロアの広さが限られおり、同時にたくさんの人が入るようなことになってしまうと、目が行き届かなくなり、困ったことがあったという話がありました。行事については、実施してみないとどんな人が集まるか分からず、想定外の状況になる可能性があることがリスクだと感じました。所管課の方でも、想定外に集まってしまいかねないような行事のときには、見守っていただけると良いかと思います。 また、指定管理者の代表理事が交代されているかと思います。資料からも、大学連携の増加等の変化は見受けられますが、所管課の方で施設運営等に関して変化を感じていることがあれば、お伺いしたいです。
子育て支援課	現在の代表理事については、元々運営に携わられていましたので、大きな変化は感じておりません。代表理事の交代によるものではないかもしれませんが、職員の若返りを図っており、SNS が得意な若い職員がここ数年で入られて、SNS を利用した PR ができるようになったという話は伺っております。
委　　員	日進市子育て総合支援センターのイベントが予約制ではないと伺いましたが、理由はありますか。
子育て支援課	予約制で実施をしているものもあります。ただ、小さいお子さんを連れてくるような事業で予約制を取り入れることが適さないものもありますので、出張広場等、予約制を取り入れているものもありますし、来所しやすさを重視し、あえて予約制を取り入れていないものもございます。 先程お話のあった、たくさんの人が集まりそうな事業につきましては、時間の工夫や、予約制の導入、市民会館を使用する等の工夫をしております。
委　　員	日進市子育て総合支援センターの入口について、子どもが出ていかないようにするガードのようなものが必要だと感じました。車通りが少ないとはいえ車道になりますので、出て行ってしまわないか心配です。
子育て支援課	入口のドアにつきましては、手動になっております。
委　　員	入口が広いのでガードを設置するにも難しいかとは思いますが、走り回る年頃の子どもが来ることを考えると、と怖いなと思いました。
委　員　長	ファミリーサポートについては、会費があるのでしょうか。また、収入に繋が

発　言　者	内　　容
	る部分はありますでしょうか。
子育て支援課	年会費はなく、依頼者が活動報酬を支払うこととなっておりますが、依頼を受けた方に直接支払う仕組みとなっておりますので、指定管理者に入ることはございません。
委　員　長	他によろしいでしょうか。
委　　員	（意見なし）
委　員　長	それでは、日進市子育て総合支援センターの募集要領、業務仕様書及び審査要領につきまして、資料のとおりとさせていただきます。 事務局にお返しします。
事　務　局	今後のスケジュールについて説明
	（閉会　午後４時 20 分）